

民間保育施設への公私間格差是正のための補助

(2020年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①賃金において公民同等あるいは一部補助を行っているのは32市町村(59%)。
 ②稲沢市は公立保育所と同一の賃金表。名古屋、春日井、安城、西尾、犬山、知立は国の公定価格と市の格付け人件費との差額を補助。
 ③南知多町は民間保育所の給与は公立に準じ、国の公定価格との差額を補助。
 ④知多市は社会福祉法人のみ不足額の補助。
 ⑤田原市は民営化で開設した保育所に運営費補助。
 ⑥大府市、清須市、あま市、東郷町、武豊町は国の制度により実施と記載のため、「なし」に訂正している。

市町村名		実施の有無			実施内容
		公民同等	一部	なし	
	合計	21	11	21	
1	名古屋市	○			市職員の給料表に準じた給料表を用い、民間保育所等職員を職種・経験年数に応じた等級で格付して個々の職員の給与額を算出し、公定価格との差額分を、職員の給与改善として上乘せ補助を行っている。また、配置基準の改善として、市独自で加配する職員分も、同様の算出方法で給与額を算出し、全額補助している。
2	豊橋市			○	
3	岡崎市	○			人件費、施設整備費の一部を補助している。
4	一宮市		○		国基準を上回る人員配置の園に対し補助金を計上。
5	瀬戸市			○	公私間の格差是正は行っていないが、人件費について市独自の加算(民間保育所運営費補助金)を行っている。
6	半田市			○	
7	春日井市	○			市の格付人件費と公定価格上の人件費を比較し、市格付人件費が上回る場合に、差額を委託費として支払っている。
8	豊川市	○			民間保育所について、公立保育園の職員配置基準に準じて保育ができるよう、運営費等補助金を交付している。
9	津島市	○			公立の職員の格付けにおいて、最低基準職員に強化職員を加配した人件費と運営費との差額を補助している。障害児を保育する加配保育士の人件費補助をしている。
10	碧南市	○			
11	刈谷市	○			公立保育園の保育士と同水準の給与となるよう、資格や経験年数に応じた補助をしている。
12	豊田市	○			認定こども園、私立保育所について、職員の処遇向上のために運営費補助金の交付を行っている。
13	安城市	○			委託費として民間の保育施設に支払われる人件費の不足分を、安城市職員の給与に関する条例等に基づいて格付された額を上限額として補助している。
14	西尾市	○			西尾市の給与水準と同様の格付けをし、公定価格を上回る部分についての補助を実施している。
15	蒲郡市	○			蒲郡市民間保育所等運営費補助金
16	犬山市	○			4月1日在籍園に対する必要保育士数に対して、公定価格に含まれる人件費分と公立給与ベースの差額を補助している。
17	常滑市			○	
18	江南市			○	
19	小牧市			○	
20	稲沢市	○			公立と同一の賃金表を使用している。
21	新城市			○	
22	東海市			○	
23	大府市	○			国の処遇改善加算を実施
24	知多市		○		社会福祉法人の保育園に対しては、公立同等となるよう不足額を補助。
25	知立市	○			人件費については、市職員と同等となるよう、市条例に基づいた格付け等によって人件費を算出し、給付費との差額を補助している。なお、非常勤職員については、配置基準に上限を設けている。
26	尾張旭市			○	
27	高浜市			○	
28	岩倉市		○		民間保育施設において、概ね10年以上の保育士を雇用することや、1歳児で4：1の保育士を配置することに対して補助している。また、施設型給付費等で処遇改善加算を実施している。

市町村名		民間保育施設への公私間格差是正のための補助			
		実施の有無			実施内容
		公民同等	一部	なし	
29	豊明市		○		民間保育所運営費補助金で、1歳児保育実施費補助事業、障害児保育実施費補助事業で人件費の補助を行っている。
30	日進市	○			公立保育園の保育士の給与水準を上限とし、人件費の補助を行っています。
31	田原市		○		民営化により開設した保育所については、運営費に対する補助を行っている。(2号3号認定子どもの割合が多い保育所に対して補助を行っている)
32	愛西市		○		保育士初任給×教育・保育施設に勤務する常勤職員×1/3を補助(愛西市民間教育・保育施設運営費補助金)
33	清須市	○			国の基準に準じた処遇改善加算を行っている。
34	北名古屋			○	
35	弥富市			○	
36	みよし市	○			運営費等への補助金の交付
37	あま市		○		民間保育所に適用される処遇改善加算等を活用しながら、公私間の賃金バランスを図ってまいります。
38	長久手市			○	
39	東郷町	○			保育士の配置基準は、1歳児クラスについて愛知県の定める基準を上回る基準で配置しており、民間にもその配置について補助金を交付し、公私で同等としています。また、私立に対しては、教育・保育給付費の処遇改善加算により、技能・経験に応じた処遇とするよう支援しています。
40	豊山町				
41	大口町	○			民間保育園の運営経費について、委託料では賅えない部分について補助をおこなっている。
42	扶桑町			○	
43	大治町			○	
44	蟹江町			○	
45	飛島村		○		民間の保育施設職員1名の人件費を補助(飛島村新規採用職員(保育士)2名分の給与年額を上限とする)。病児保育に携わる看護師1名の人件費を補助(年額360万円)
46	阿久比町		○		配置基準の常勤職員と町の補助対象となる非常勤職員に関する給与年額と公定価格中の人件費単価により算出された人件費年額との差額を補助している。
47	東浦町			○	
48	南知多町	○			私立保育所の給与は公立に準じている。施設型給付費委託料人件費分と私立保育所人件費総額の差額については町独自の補助金を支出している。
49	美浜町			○	
50	武豊町		○		認可保育施設については、国の制度により実施しています。
51	幸田町			○	
52	設楽町		○		時間外勤務手当の助成
53	東栄町			○	
54	豊根村			○	